

四街道市立図書館協議会公募委員募集要項

図書館協議会とは、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に意見を述べる機関です。市民の意見を反映した図書館運営を実施するため、図書館協議会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

公共図書館の運営に関心があり、年2回程度の会議に出席できる市民
※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会の委員となることができるのは6年までです。

2 募集人数

2人

3 任期

令和5年9月1日～令和7年8月31日（2年間）

4 活動内容

会議は原則として平日2時間程度、年2回程度の開催を予定していますが、状況により開催回数が増減する場合があります。

5 報酬等

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬をお支払いします。また、規定による交通費を支給します。

6 募集期間

令和5年6月1日（木）～令和5年6月30日（金）

※期日厳守。郵送の場合は令和5年6月30日の消印有効

7 提出書類

①応募用紙（別紙1）

図書館、市役所総合案内、情報公開室、市役所第二庁舎、公民館にて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

②レポート

「これからの図書館に期待すること」をテーマに応募用レポート用紙（別紙2）又は任意のA4サイズ用の紙1ページに800字程度で考えをまとめてください。

また、任意の用紙を利用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。

※上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

- ①直接持参 ……四街道市立図書館 3階事務室まで
- ②郵送 ……〒284-0001 四街道市大日 396 四街道市立図書館あて
- ③電子メール…ytoshokan@city.yotsukaido.chiba.jp あて

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

1) レポート審査

応募者より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計25点満点で採点します(6割以上を合格点とします)。

【審査基準…()内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意 (5点)
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ (5点)
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解 (5点)
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性 (5点)
- ⑤ 図書館に関する知識、見識の豊かさ (5点)

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

2) 総合評価(選考)

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受理した書類は、返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市立図書館 ☎043-423-6443